

報告第5号

令和元年度豊川市一般会計継続費に係る繰越しについて

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定に基づき、令和元年度豊川市一般会計継続費に係る繰越しについて、別紙のとおり報告する。

令和2年6月4日提出

豊川市長 竹本幸夫

令和元年度豊川市一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和元年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌年度通 次繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予算計上額	前年度通 次繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国県支出金	地方債	その他
2	総務費	1 総務管理費	小坂井地域 交流会館(仮称) 整備事業費	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
			1,590,190,000	123,528,000	0	123,528,000	55,270,000	68,258,000	68,258,000	35,958,000	0	32,300,000	0